

家庭的保育事業所の認可変更等について

No	区 分	内 容	
1	意見聴取の内容	家庭的保育事業の設置場所変更による認可及び確認の変更について	
2	事業所の名称	さくら保育室	
3	所在地	【変更前】横須賀市馬堀海岸（※1） 【変更後】横須賀市大津町（※2）	
4	事業を行う者	家庭的保育者（※3）	
5	変更理由等	現在、当事業を実施している建物は自宅と兼用しているが、将来的に5人への定員増を希望していること及び連携施設からの食事の提供についても、将来的に自園調理を希望しており、現在の広さでは対応が難しいため、自宅とは別にアパートを賃借し当事業所を移転する。	
6	変更予定日	令和3年4月1日	
7	新事業所の概要	敷地面積	90.14 m ²
		建築面積	41.36 m ²
		延べ床面積	78.52 m ² （建物全体） 【賃借する事業所部分は 39.26 m ² 】
		構造・階数	鉄骨造2階建て
		建築年月	1997年（平成9年）2月
8	認可・利用定員	3人（1才1人、2才2人）	
9	職員	【配置基準上、家庭的保育者（保育士）1人以上】 家庭的保育者（保育士）1人、家庭的保育補助者2人、嘱託医1人 【合計4人】 ※家庭的保育補助者については別に1人いるが、子育て支援員研修未受講で、今夏に研修受講を予定している。	
10	設備等	乳児室（ほふく室）2、調理設備1、便所1、浴室1、駐車場2台等	
11	連携施設	【現在】 ・市立森崎保育園（森崎3-8-1） 【令和3年4月1日～】 ・市立鴨居保育園（鴨居3-1-6） 【連携内容】 ・卒園後の受入れ、代替保育、食事の提供等の支援を受けている。 ・今回の移転による連携内容に関する事項に変更はなし。	
12	その他	①移転先の近隣住民に対しては、事業内容を説明し、理解を得ている。 ②（※4） ③現在当保育室を利用している保護者は来年度も継続利用するが、全員から了解を得ている。 ④移転先の建物は京急新大津駅から徒歩10分程度である。	

（※1）、（※2）、（※3）、（※4）

・個人が特定されるような情報等については一部削除しています。